

農業用水路の清掃、維持管理は町で

受益者と地域住民の協力で



杉野 明 議員

Q 植地区では、長年農業用水路の維持管理を、町の補助金を受けて農家の人達が行ってきている。今、

農業後継者の減少や高齢化により、清掃等の維持管理が困難になってきており、その公共性からも町による維持管理が必要と思われる。①各地域の現状をどう把握しているか。②見直しの考えはあるか。

A 農業用道路・排水路・用水管等施設の維持管理は、町内各地区ごと様々に実施されている。町としては、これらの維持管理作業を受益者が協力して実施していただく必要があると考えるが、

後継者の減少や高齢化に伴って、農業関係者だけでは困難な状況も考えられるので、受益者と地域住民の協力により実施していただく必要がある。

粗大ゴミの回収支援を

戸別回収は検討課題

Q 現在年2回の粗大ゴミの回収があるが、

高齢者世帯、貨物自動車のない世帯などゴミ出しが困難な世帯も多い。多くの自治体で戸別回収が進められており、東浦町では平成13年度より実施されている。

①戸別回収の必要性についてはどう考えるか。②戸別回収を実施する考えはあるか。

A 本町の粗大ゴミの収集は年2回ステーション方式により無料で実施している。個人が東部知多クリーンセンターへ持ち込むことも可能だが、処理料金が必要である。

また、業者に運搬を依頼する場合、許可を得た業者となり、別途運搬費用等が必要である。

戸別回収の方法等を考え、検討しなければならない課題と考える。



粗大ゴミの収集場所

敬老祝い金は80歳以上の全員に

現状を継続

Q 本年より町の敬老祝い金の支給年齢が縮小された。訪問を基本に祝い金を届けることで、一人ひとりの高齢者の状況を把握し、必要な支援や措置がとれるのではないかと。

①町内に、所在不明及び健康や生活状況を把握できていない高齢者はいないか。②80歳以上の高齢者全員に敬老祝い金を支給する考えはないか。

A ①今年度、敬老祝い金の支給については、行政協力員と民生児童委員の方々にお願いし、80歳・85歳・88歳から91歳までの493人に支給し、92歳以上の方146人については、町職員が支給した。

その結果、80歳、85歳、88歳以上の合計639人の全高齢者の方々の所在を確認した。②昨年度までは、敬老祝い金を80歳以上の方全員に支給していたが、高齢化による対象者の増加や町議会議員からの見直しの要請もあり、対象年齢金額を変更した。

今後、敬老祝い金の支給は、行政協力員などの協力者のご理解をいただきながら、今年度実施した内容を継続したい。